

附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	日向保健所運営協議会	
2 区	分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置 根 拠	地域保健法第11条(保健所運営協議会条例)	
4 設	置 目 的	保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させることを目的として設置	
5 担	任 事 務 (協 議 事 項)	①保健所の所管区域内の地域保健に関する事項 ②保健所の運営に関すること。	
6 会	議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 令和6年11月22日 ② 主な審議事項 (1)保健医療福祉調整本部の概要について (2)健康みやざき行動計画21(第3次)について (3)自殺の現状・取組について (4)地域猫活動の推進について	
7 会	議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 () <input type="checkbox"/> 未定
		議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 日向保健所 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管課(室)名	福祉保健部 福祉保健課 企画調整担当 電 話: 内線 8175 (直通)0985-26-7074	

